

防火対象物一覧表

(令和2年4月1日現在)

防火対象物の別		施行令第6条に規定する防火対象物	施行令第1条の2に規定する防火管理者選任に係る防火対象物		
			甲	乙	
第1項	イ	劇場・映画館・観覧場	6	6	0
	ロ	公会堂・集会場	135	59	164
第2項	イ	キャバレー・カフェー・ナイトクラブ	0	0	0
	ロ	遊技場・ダンスホール	23	17	2
	ハ	性風俗関連特殊営業を営む店舗等	0	0	0
	ニ	カラオケボックス・個室ビデオ等	6	6	0
第3項	イ	待合・料理店	3	2	1
	ロ	飲食店	222	47	153
第4項		百貨店・マーケット	436	175	117
第5項	イ	旅館・ホテル・宿泊所	42	31	2
	ロ	寄宿舍・下宿・共同住宅	2,188	179	0
第6項	イ	病院・診療所・助産所	165	40	9
	ロ	老人短期入所施設等	51	28	4
	ハ	老人デイサービスセンター等	189	76	10
	ニ	幼稚園・特別支援学校	30	15	0
第7項		小，中，高，大学，各種学校	142	56	13
第8項		図書館・博物館・美術館	8	3	2
第9項	イ	蒸気浴場・熱気浴場	0	0	0
	ロ	公衆浴場	1	1	0
第10項		停車場	1	1	0
第11項		神社・寺院・教会	14	4	3
第12項	イ	工場・作業場	460	59	0
	ロ	映画スタジオ・テレビスタジオ	2	1	0
第13項	イ	車庫・駐車場	6	0	0
	ロ	格納庫	0	0	0
第14項		倉庫	498	13	0
第15項		前各項に該当しない事業場	361	48	26
第16項	イ	特定複合用途防火対象物	669	291	43
	ロ	非特定複合用途防火対象物	64	7	0
第17項		文化財等建造物	0	0	0
		合計	5,722	1,165	549